

浜の活力再生プラン  
(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID: 1101041

組織名	厚岸地域水産業再生委員会
代表者名	会長 川崎 一好

再生委員会の構成員	厚岸漁業協同組合、厚岸町
オブザーバー	北海道釧路総合振興局、北海道漁業協同組合連合会釧路支店 北海道信用漁業協同組合連合会釧路支店、共水連北海道事務所釧路支所

対象となる地域の範囲及び漁業種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の範囲：厚岸町（厚岸漁業協同組合の範囲）</li> <li>・対象漁業種類 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">着業者数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・こんぶ漁業</td> <td style="text-align: right;">303経営体</td> <td>※重複あり</td> </tr> <tr> <td>・あさり養殖業</td> <td style="text-align: right;">155経営体</td> <td>※重複あり</td> </tr> <tr> <td>・かき養殖業</td> <td style="text-align: right;">111経営体</td> <td>※重複あり</td> </tr> <tr> <td>・さんま棒受網漁業</td> <td style="text-align: right;">18経営体</td> <td>※重複あり</td> </tr> <tr> <td>・その他漁業</td> <td style="text-align: right;">232経営体</td> <td>※重複あり</td> </tr> </table> </li> <li>（たこ空釣縄漁業、北海えび、毛がに、あさり挟み、ほっきがい漁業、ほたてがい漁業、さけます流し網漁業、各種刺網漁業等）</li> <li>・正組合員数 = 457経営体</li> </ul>		着業者数		・こんぶ漁業	303経営体	※重複あり	・あさり養殖業	155経営体	※重複あり	・かき養殖業	111経営体	※重複あり	・さんま棒受網漁業	18経営体	※重複あり	・その他漁業	232経営体	※重複あり
	着業者数																		
・こんぶ漁業	303経営体	※重複あり																	
・あさり養殖業	155経営体	※重複あり																	
・かき養殖業	111経営体	※重複あり																	
・さんま棒受網漁業	18経営体	※重複あり																	
・その他漁業	232経営体	※重複あり																	

## 2. 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

厚岸地域水産業再生委員会が所管する厚岸町は、北海道東部の太平洋に面し、栄養豊富な親潮の影響を受け、古くからサンマ、さけ・ますの全国的な漁業基地として、また、こんぶ漁業、かき養殖業をはじめとする沿岸漁業が盛んな地域であるとともに、広大な森林・平野を有していることから、酪農を中心に農業も盛んであり、第一次産業が地域経済を支える基幹産業として、重要な役割を果たしている。

地域の水産業においては、平成25年度の水揚高は20,930トン、54億7,605万円であったが、平成29年度では14,278トン、46億4,444万円となっており、数量・金額ともに下降傾向にある。

特に近年は、国内農水産物をめぐる価格水準の低下が懸念されるなか、追い打ちを掛けるように、平成28年1月より、ロシア水域のさけ・ます流し網漁業が禁止となり、長年、北洋さけ・ます漁業とともに発展してきた当地域にとって、その損害は極めて甚大なものであることから、新たな漁業生産活動の確立・推進を図るべく、安定的な沿岸養殖漁業を中心に、「つくり育てる漁業」の強化が急務となっている。

その対策として、国や北海道の支援を要望し、かき養殖における人工種苗生産施設や、冷蔵保管施設・貯水冷蔵施設を整備・稼働させ、地域の漁業者や水産加工業者を支えている。

しかし、主力のサンマ漁業は、近年の漁群形成が遠方且つ局所的、更に道東海域の漁場形成が短期間という状況から水揚量が減少傾向にあり、沿岸漁業の主力であるこんぶ漁業においても、海水温上昇や盛漁期の天候不順等により低調な水揚が続いているほか、漁業全体において、燃油価格及び漁業資材の高騰による経費高から、採算性が悪く漁業経営を圧迫している。

厚岸漁協では、地域ブランドの創出による販売拡大および付加価値付与による所得向上を目的に、厚岸産の厳選魚類を「大黒シリーズ」、厳選貝類を「えもんシリーズ」と命名し、付加価値付与による所得向上に努めている。

また、漁業班や女性部と連携し、「厚岸毛がに祭り」「ほっき祭り」「感謝祭」などのイベントを行い町内外から多くのお客様を迎え入れているほか、厚岸町や地元団体と協力し産業感謝祭や厚岸町民の森植樹祭へも積極的に参加し地域貢献と販売拡大に努めている。

さらに、釧路や札幌圏での販売活動、インターネット販売、ふるさと小包やふるさと納税の返礼品にも対応した販売促進を行っており、年間を通した厚岸産海産物のPR、厚岸オリジナル新商品の開発等、海産物への付加価値付与による更なる需要喚起に努めている。

## (2) その他の関連する現状等

- ・観光においては、厚岸湖・別寒辺牛湿原がラムサール条約に登録されており、自然の景観を活かした観光地を多数有し、古くから特産品を活用した町おこしのイベントが行われ、近年は厚岸町の「公式キャラクター」を製作し、町の顔としてPRするほか、農水産物や自然体験イベント等を外部に向けて積極的にPRしている。
- ・物流や交通関連では、当地域は札幌市等都市部や本州への輸送拠点港から遠方に位置しているため、燃油高もあり輸送コストの増加で、関連産業の経営を圧迫している。
- ・当地域は一次産業、特に漁業の隆盛によって発展してきた経緯があり、漁業が衰退することは、関連性の高い製造業・商工業・運送業等も後退し、雇用・就労状況の悪化や人口流出等、その影響が地域全体に波及するため、当町においては漁業の振興が不可欠である。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

### 1. 水産資源増大に向けた管理・持続的な利用による生産性の向上

- ・こんぶは、雑海藻が繁茂するこんぶ漁場の岩盤清掃と人工的にこんぶ胞子を散布し資源の増大を図る。
- ・あさは、関係機関の支援も受け徹底した資源管理を行うとともに、未利用区画漁場を含めた計画的な覆砂などの取組みにより資源増大を図る。
- ・魚礁や産卵礁を積極的に活用し漁獲量の増大、収入の向上に取り組む。
- ・漁業別に自主的規制や漁獲制限等を設定し、漁獲努力量を可能な限り削減することにより、水産資源の増大に努める。
- ・漁業者自らが率先し、植樹活動や漁港・海岸清掃を行うことで、漁場や漁業環境の保全に努める。

### 2. つくり育てる漁業の推進

- ・第1期浜プランで取り組んだ「厚岸産かき種苗の試験採苗」において、良好な結果が得られたため、第2期では新たに、その種苗で養殖したかきを新ブランドとし、販売・流通等、販売戦略を協議し、漁業所得の更なる向上を図る。
- ・ハタハタやニシン、まつかわ等の種苗を計画的に放流することで、資源の増大や単価向上に努める。

### 3. 衛生管理型施設整備による魚価向上

- ・衛生管理型の漁港や荷さばき施設を整備し、衛生管理向上による漁獲物の付加価値向上を図る。
- ・荷揚げ～市場陳列～出荷までの一貫した衛生管理対応に重要な役割を果たす荷捌き施設の早期完成を図り、鮮度保持、品質保持、並びにトレーサビリティの信頼性を高める。
- ・漁業者、漁協職員、仲買人を対象に衛生管理研修会等を開催し意識向上の取組みを行う。
- ・第1期浜プランにおいて、さんま荷受専用タンクを増設したことにより、車載販売からタンク販売に完全移行出来たため、第2期においては、更にさんまの鮮度保持・品質向上が図られるよう取り組んでいく。

### 4. 水産物の販売体制強化

- ・関係漁業班や女性部・青年部等と連携し、地元海産物を学校給食などへ提供し、地産地消を推進する。また、小中学校で料理教室を開催し、食育活動を推進していくことで、消費拡大に努める。
- ・既存水産物のブランド推進を継続するとともに新たなブランドも模索し、消費者へのPRを図ることで販売面の強化を図る。
- ・近年、サバやイワシ、ニシン等が豊漁であることから、ブランド化による付加価値向上に取り組む魚価向上を図る。
- ・第1期浜プランで取り組んだ「特大あさりのブランド化」については、大型あさりの漁獲量減少からブランド化に至らなかったため、第2期では更に増殖事業に取り組むと同時に、改めてブランド化に向けた取組みを継続していく。

## 5. 漁業後継者・担い手対策

- ・漁労作業の省力・省人化を推進するため、共同利用施設の整備に取り組む。
- ・漁業の中核を担う漁業者や、意欲ある漁業者に対し、将来に亘って漁業が営む事ができるよう、漁船や漁業機器を導入する際は、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等補助事業を活用し、漁船の更新や機器等の入替に要する経費負担の軽減を図るほか、金融対策として、その年の着業時に必要な費用を融資する際には、漁協にて低利での融資を検討するなど、中核的漁業者の確保・育成や負担軽減を図る。
- ・担い手対策として、準組合員から正組合員へ短期間で移行し、各種漁業への着業がし安くなるよう、規則等の緩和や見直しを検討するほか、意欲ある漁業者が漁業経営の多角化を目指せるよう検討していく。
- ・北海道立漁業研修所への斡旋や、費用負担が軽減されるように町と連携して検討していくほか、漁協青年部や女性部による取り組みについて関係機関と協力し支援を行っていく。

## 6. 漁労経費の削減

- ・貯氷施設の増設による氷価格の引下げにより漁業経費の削減を図る。
- ・漁業用燃油や漁業資材の高騰による経費増加に対しては、統一的な航行規制や漁獲物の適正な積み込みによる省燃油・省工ネ活動を推進すべく、漁業者に対する啓発を強化し、経費の削減を図るとともに、漁業別に輪番操業による漁場競合の回避や、地域間で操業時間の短縮を協議するなど、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。
- ・漁業機器を換装する際は、省工ネ型への換装を推進することにより燃油消費量の削減を図る。

### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・共同漁業権、区画漁業権行使規則の遵守
- ・承認方針、操業要項の遵守

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

■ 1年目 (平成31年度) 所得 6.6%向上

漁業収入向上のための取組	<p><b>1. 水産資源増大に向けた管理・持続的な利用による生産性の向上</b></p> <p>① 漁場の雑海藻・害魚の駆除による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 昆布漁業において雑海藻の駆除を行い、3年～4年サイクルの輪採操業とするほか駆除を実施した翌年は禁漁区に設定し、漁場の有効活用を計画的に進め、生産性の高い漁場確保に努める。</li><li>・ あさりやほたての害敵駆除のため、水産多面的機能発揮対策事業の活用とともに、モニタリング調査や資源量調査を実施し、漁場環境保全に努め資源の増大を図る。</li><li>・ 各種漁業において、アザラシ等の漁業被害を抑制すべく、関係機関が行う生息調査等へ積極的に協力し、食害を防止するとともに、漁業と野生動物の共存を念頭に、的確な頭数管理の実現を行政へ要請する。</li></ul> <p>② 魚礁や漁場の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 北海道へ魚礁の整備促進要請のほか、藻場の環境保全・水質環境を維持すべく各種水質調査・底質調査を継続的に実施する。</li><li>・ あさり漁場へ計画的に覆砂作業を実施し、生息密度を適正に設定し直すことで資源の増大を図る。</li></ul> <p>③ 自主的規制・制限の設定による漁獲努力量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 禁漁区、禁漁期の設定や自主的な休漁で資源の回復・増大を図るほか、漁獲体長制限や規制を設定し、持続的な水産資源の利用を目指す。</li></ul> <p>④ 植樹や清掃活動等、環境保全の継続的促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁業者自らが植樹活動や清掃活動を行い、自然環境の保全や美化を目指し、将来にわたり生産性の高い漁場づくりに取り組む。</li></ul>
	<p><b>2. つくり育てる漁業の推進</b></p> <p>① 種苗生産や養殖事業の推進による生産量増大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 厚岸産種苗で生育された新ブランドかきの「弁天かき」の安定生産を目指し、種苗生産施設を稼働し、安定的な種苗供給を図るほか、生産者や漁協が連携し、販促・普及活動を地元や都市部で行い、ブランド力を高めていくことで、漁業所得向上を目指す。</li><li>・ ホタテ漁業において、新たに籠養殖試験事業を実施し、事業の本格化を目指し取り組む。</li><li>・ 漁協青年部によるホヤ養殖試験事業を実施し、将来に向けた生産体制構築を目指す。</li></ul> <p>② 種苗放流や漁場移植による生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 関係指導機関の協力のもと、マツカワやサケ等の種苗購入・放流を実施するほか、カレイ等の人工ふ化放流事業も実施し、資源の維持増大に努める。</li><li>・ つぶ、ホタテ、ほっき漁業においては、海藻等餌料が豊富な好漁場への移植を行うことにより、資源増大を図る。</li></ul> <p><b>3. 衛生管理型施設整備による魚価向上</b></p> <p>① 衛生管理型荷捌施設の整備による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 国の直轄特定漁港漁場整備事業に併せ、浜の活力再生交付金を活用し、衛生管理型荷捌施設の整備に向け、建設を開始し平成32年度の供用開始を目指す。</li></ul> <p>② 衛生管理におけるソフト面の強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 国の衛生管理マニュアルやガイドラインをもとに、衛生管理型施設の運用マニュアル作成を検討するほか、先進地等を視察し、荷捌施設の荷受け～販売～搬出までの体制構築に向けて検討する。</li></ul>

	<p><b>4. 水産物の販売体制強化</b></p> <p>①食育活動や地産地消の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特産品である昆布を厚岸町に寄贈し、学校給食や老人介護施設に利用して頂くほか、漁協女性部による料理教室を小中学校等で開催し、食育活動を行うことで消費拡大に努めていく。</li> <li>・地元で様々なイベントを開催し、地元水産物を大いにPRしていくことで消費の拡大を目指す。</li> </ul> <p>②既存水産ブランドの販売体制強化と新たなブランド化の模索</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚岸産貝類のブランド「えもんシリーズ」や鮮魚類の「大黒シリーズ」の更なる浸透・定着を図るべく、都市部におけるイベントを開催し、積極的にPRを行うほか、商標登録や地理的表示等の活用を検討し、ブランド力の強化を目指し、地域海産物の価格水準の底上げを図る。</li> <li>・新たな水産物のブランド化を検討し、差別化や付加価値付与により魚価向上を目指す。</li> <li>・あさり挟み漁業における、特大あさりの水揚げ数量を考慮しながら、ブランド化に向けた販売体制を検討していく。</li> </ul> <p><b>5. 漁業後継者・担い手対策</b></p> <p>①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁業において、労力の軽減や労働環境の改善を図るべく、一部の漁労作業の機械化を検討する。</li> </ul> <p>②就業しやすい体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正組合員として就業できるよう資格要件の緩和・整備に向け検討する。</li> <li>・漁業の魅力を発信すべく、地元小中学生を対象に漁業教室等を実施する。</li> </ul> <p>③漁業者の資質向上に向けた取り組み実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁業班や漁協女性部・青年部による先進地視察を実施し、漁業者としての資質向上を図ることで、将来にわたる漁業の発展を目指す。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>1. 漁労経費の削減</b></p> <p>①減速航行等、省燃油活動による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船による漁場移動時・操業時の減速航行や、積荷の適正化による省燃油活動を継続的に啓発し、燃油消費量の削減を図ることで漁労経費削減を目指す。</li> </ul> <p>②漁船機器、漁労機器の換装による燃油消費量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船の機関や漁労機器、漁業用設備の換装・更新の際は、省エネ型機器を採用していくことで燃油使用量の削減を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生交付金事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> </ul>

漁業収入向上のための取組	<p><b>1. 水産資源増大に向けた管理・持続的な利用による生産性の向上</b></p> <p>①漁場の雑海藻・害魚の駆除による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昆布漁業において雑海藻の駆除を行い、3年～4年サイクルの輪採操業とするほか駆除を実施した翌年は禁漁区に設定し、漁場の有効活用を計画的に進め、生産性の高い漁場確保に努める。</li> <li>・あさりやほたての害敵駆除のため、水産多面的機能発揮対策事業の活用とともに、モニタリング調査や資源量調査を実施し、漁場環境保全に努め資源の増大を図る。</li> <li>・各種漁業において、アザラシ等の漁業被害を抑制すべく、関係機関が行う生息調査等へ積極的に協力し、食害を防止するとともに、漁業と野生動物の共存を念頭に、的確な頭数管理の実現を行政へ要請する。</li> </ul> <p>②魚礁や漁場の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道へ魚礁の整備促進要請のほか、藻場の環境保全・水質環境を維持すべく各種水質調査・底質調査を継続的に実施する。</li> <li>・あさり漁場へ計画的に覆砂作業を実施し、生息密度を適正に設定し直すことで資源の増大を図る。</li> </ul> <p>③自主的規制・制限の設定による漁獲努力量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁漁区、禁漁期の設定や自主的な休漁で資源の回復・増大を図るほか、漁獲体長制限や規制を設定し、持続的な水産資源の利用を目指す。</li> </ul> <p>④植樹や清掃活動等、環境保全の継続的促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者自らが植樹活動や清掃活動を行い、自然環境の保全や美化を目指し、将来にわたり生産性の高い漁場づくりに取り組む。</li> </ul> <p><b>2. つくり育てる漁業の推進</b></p> <p>①種苗生産や養殖事業の推進による生産量増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚岸産種苗で生育された新ブランドかきの「弁天かき」の安定生産を目指し、種苗生産施設を稼働し、安定的な種苗供給を図るほか、生産者や漁協が連携し、販促・普及活動を地元や都市部で行い、ブランド力を高めていくことで、漁業所得向上を目指す。</li> <li>・ホタテ漁業において、新たに籠養殖試験事業を実施し、事業の本格化を目指し取り組む。</li> <li>・漁協青年部によるホヤ養殖試験事業を実施し、将来に向けた生産体制構築を目指す。</li> </ul> <p>②種苗放流や漁場移植による生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係指導機関の協力のもと、マツカワやサケ等の種苗購入・放流を実施するほか、カレイ等の人工ふ化放流事業も実施し、資源の維持増大に努める。</li> <li>・つぶ、ホタテ、ほっき漁業においては、海藻等餌料が豊富な好漁場への移植を行うことにより、資源増大を図る。</li> </ul> <p><b>3. 衛生管理型施設整備による魚価向上</b></p> <p>①衛生管理型荷捌施設の整備による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに整備される衛生管理型荷捌施設を活用し、衛生管理・鮮度保持等を徹底し魚価の向上に努める。</li> <li>・屋根付岸壁で荷揚げしたさんまを、沖で取水される清浄海水を活用した専用タンクで荷受けし、鮮度保持・品質向上に努め、地元買受業者や末端消費者へ大いにPRすることで、魚価向上に努める。</li> </ul>
--------------	--



	<p>②衛生管理におけるソフト面の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の衛生管理マニュアルやガイドラインをもとに、衛生管理型施設の運用マニュアル作成を検討するほか、先進地等を視察し、荷捌施設の荷受け～販売～搬出までの体制構築に向けて検討する。</li> </ul> <p><b>4. 水産物の販売体制強化</b></p> <p>①食育活動や地産地消の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特産品である昆布を厚岸町に寄贈し、学校給食や老人介護施設に利用して頂くほか、漁協女性部による料理教室を小中学校等で開催し、食育活動を行うことで消費拡大に努めていく。</li> <li>・地元で様々なイベントを開催し、地元水産物を大いにPRしていくことで消費の拡大を目指す。</li> </ul> <p>②既存水産ブランドの販売体制強化と新たなブランド化の模索</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚岸産貝類のブランド「えもんシリーズ」や鮮魚類の「大黒シリーズ」の更なる浸透・定着を図るべく、都市部におけるイベントを開催し、積極的にPRを行うほか、商標登録や地理的表示等の活用を検討し、ブランド力の強化を目指し、地域海産物の価格水準の底上げを図る。</li> <li>・新たな水産物のブランド化を検討し、差別化や付加価値付与により魚価向上を目指す。</li> <li>・あさり挟み漁業における、特大あさりの水揚げ数量を考慮しながら、ブランド化に向けた販売体制を検討していく。</li> </ul> <p><b>5. 漁業後継者・担い手対策</b></p> <p>①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁業において、労力の軽減や労働環境の改善を図るべく、一部の漁労作業の機械化を検討する。</li> </ul> <p>②就業しやすい体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正組合員として就業できるよう資格要件の緩和・整備に向け検討する。</li> <li>・漁業の魅力を発信すべく、地元小中学生を対象に漁業教室等を実施する。</li> </ul> <p>③漁業者の資質向上に向けた取り組み実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁業班や漁協女性部・青年部による先進地視察を実施し、漁業者としての資質向上を図ることで、将来にわたる漁業の発展を目指す。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>1. 漁労経費の削減</b></p> <p>①減速航行等、省燃油活動による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船による漁場移動時・操業時の減速航行や、積荷の適正化による省燃油活動を継続的に啓発し、燃油消費量の削減を図ることで漁労経費削減を目指す。</li> </ul> <p>②漁船機器、漁労機器の換装による燃油消費量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船の機関や漁労機器、漁業用設備の換装・更新の際は、省工ネ型機器を採用していくことで燃油使用量の削減を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> </ul>

漁業収入向上のための取組	<p><b>1. 水産資源増大に向けた管理・持続的な利用による生産性の向上</b></p> <p>①漁場の雑海藻・害魚の駆除による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昆布漁業において雑海藻の駆除を行い、3年～4年サイクルの輪採操業とするほか駆除を実施した翌年は禁漁区に設定し、漁場の有効活用を計画的に進め、生産性の高い漁場確保に努める。</li> <li>・あさりやほたての害敵駆除のため、水産多面的機能発揮対策事業の活用とともに、モニタリング調査や資源量調査を実施し、漁場環境保全に努め資源の増大を図る。</li> <li>・各種漁業において、アザラシ等の漁業被害を抑制すべく、関係機関が行う生息調査等へ積極的に協力し、食害を防止するとともに、漁業と野生動物の共存を念頭に、的確な頭数管理の実現を行政へ要請する。</li> </ul> <p>②魚礁や漁場の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道へ魚礁の整備促進要請のほか、藻場の環境保全・水質環境を維持すべく各種水質調査・底質調査を継続的に実施する。</li> <li>・あさり漁場へ計画的に覆砂作業を実施し、生息密度を適正に設定し直すことで資源の増大を図る。</li> </ul> <p>③自主的規制・制限の設定による漁獲努力量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁漁区、禁漁期の設定や自主的な休漁で資源の回復・増大を図るほか、漁獲体長制限や規制を設定し、持続的な水産資源の利用を目指す。</li> </ul> <p>④植樹や清掃活動等、環境保全の継続的促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者自らが植樹活動や清掃活動を行い、自然環境の保全や美化を目指し、将来にわたり生産性の高い漁場づくりに取り組む。</li> </ul> <p><b>2. つくり育てる漁業の推進</b></p> <p>①種苗生産や養殖事業の推進による生産量増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚岸産種苗で生育された新ブランドかきの「弁天かき」の安定生産を目指し、種苗生産施設を稼働し、安定的な種苗供給を図るほか、生産者や漁協が連携し、販促・普及活動を地元や都市部で行い、ブランド力を高めていくことで、漁業所得向上を目指す。</li> <li>・ホタテ漁業において、新たに籠養殖試験事業を実施し、事業の本格化を目指し取り組む。</li> <li>・漁協青年部によるホヤ養殖試験事業を実施し、将来に向けた生産体制構築を目指す。</li> </ul> <p>②種苗放流や漁場移植による生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係指導機関の協力のもと、マツカワやサケ等の種苗購入・放流を実施するほか、カレイ等の人工ふ化放流事業も実施し、資源の維持増大に努める。</li> <li>・つぶ、ホタテ、ほっき漁業においては、海藻等餌料が豊富な好漁場への移植を行うことにより、資源増大を図る。</li> </ul> <p><b>3. 衛生管理型施設整備による魚価向上</b></p> <p>①衛生管理型荷捌施設の整備による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに整備される衛生管理型荷捌施設を活用し、衛生管理・鮮度保持等を徹底し魚価の向上に努める。</li> <li>・屋根付岸壁で荷揚げしたさんまを、沖で取水される清浄海水を活用した専用タンクで荷受けし、鮮度保持・品質向上に努め、地元買受業者や末端消費者へ大いにPRすることで、魚価向上に努める。</li> </ul>
--------------	--

	<p>②衛生管理におけるソフト面の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の衛生管理マニュアルやガイドラインをもとに作成した、衛生管理型施設の運用マニュアルにより、荷捌施設の荷受け～販売～搬出までの衛生管理の徹底を図る。</li> </ul> <p><b>4. 水産物の販売体制強化</b></p> <p>①食育活動や地産地消の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特産品である昆布を厚岸町に寄贈し、学校給食や老人介護施設に利用して頂くほか、漁協女性部による料理教室を小中学校等で開催し、食育活動を行うことで消費拡大に努めていく。</li> <li>・地元で様々なイベントを開催し、地元水産物を大いにPRしていくことで消費の拡大を目指す。</li> </ul> <p>②既存水産ブランドの販売体制強化と新たなブランド化の模索</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚岸産貝類のブランド「えもんシリーズ」や鮮魚類の「大黒シリーズ」の更なる浸透・定着を図るべく、都市部におけるイベントを開催し、積極的にPRを行うほか、商標登録や地理的表示等の活用を検討し、ブランド力の強化を目指し、地域海産物の価格水準の底上げを図る。</li> <li>・新たな水産物のブランド化を検討し、差別化や付加価値付与により魚価向上を目指す。</li> <li>・あさり挟み漁業における、特大あさりの水揚数量を考慮しながら、ブランド化に向けた販売体制を検討していく。</li> </ul> <p><b>5. 漁業後継者・担い手対策</b></p> <p>①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁業において、労力の軽減や労働環境の改善を図るべく、一部の漁労作業の機械化を検討する。</li> </ul> <p>②就業しやすい体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正組合員として就業できるよう資格要件の緩和・整備に向け検討する。</li> <li>・漁業の魅力を発信すべく、地元小中学生を対象に漁業教室等を実施する。</li> </ul> <p>③漁業者の資質向上に向けた取り組み実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁業班や漁協女性部・青年部による先進地視察を実施し、漁業者としての資質向上を図ることで、将来にわたる漁業の発展を目指す。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>1. 漁労経費の削減</b></p> <p>①減速航行等、省燃油活動による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船による漁場移動時・操業時の減速航行や、積荷の適正化による省燃油活動を継続的に啓発し、燃油消費量の削減を図ることで漁労経費削減を目指す。</li> </ul> <p>②漁船機器、漁労機器の換装による燃油消費量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船の機関や漁労機器、漁業用設備の換装・更新の際は、省エネ型機器を採用していくことで燃油使用量の削減を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> </ul>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>1. 水産資源増大に向けた管理・持続的な利用による生産性の向上</b></p> <p>①漁場の雑海藻・害魚の駆除による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昆布漁業において雑海藻の駆除を行い、3年～4年サイクルの輪採操業とするほか駆除を実施した翌年は禁漁区に設定し、漁場の有効活用を計画的に進め、生産性の高い漁場確保に努める。</li> <li>・あさりやほたての害敵駆除のため、水産多面的機能発揮対策事業の活用とともに、モニタリング調査や資源量調査を実施し、漁場環境保全に努め資源の増大を図る。</li> <li>・各種漁業において、アザラシ等の漁業被害を抑制すべく、関係機関が行う生息調査等へ積極的に協力し、食害を防止するとともに、漁業と野生動物の共存を念頭に、的確な頭数管理の実現を行政へ要請する。</li> </ul> <p>②魚礁や漁場の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道へ魚礁の整備促進要請のほか、藻場の環境保全・水質環境を維持すべく各種水質調査・底質調査を継続的に実施する。</li> <li>・あさり漁場へ計画的に覆砂作業を実施し、生息密度を適正に設定し直すことで資源の増大を図る。</li> </ul> <p>③自主的規制・制限の設定による漁獲努力量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁漁区、禁漁期の設定や自主的な休漁で資源の回復・増大を図るほか、漁獲体長制限や規制を設定し、持続的な水産資源の利用を目指す。</li> </ul> <p>④植樹や清掃活動等、環境保全の継続的促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者自らが植樹活動や清掃活動を行い、自然環境の保全や美化を目指し、将来にわたり生産性の高い漁場づくりに取り組む。</li> </ul> <p><b>2. つくり育てる漁業の推進</b></p> <p>①種苗生産や養殖事業の推進による生産量増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚岸産種苗で生育された新ブランドかきの「弁天かき」の安定生産を目指し、種苗生産施設を稼働し、安定的な種苗供給を図るほか、生産者や漁協が連携し、販促・普及活動を地元や都市部で行い、ブランド力を高めていくことで、漁業所得向上を目指す。</li> <li>・ホタテ漁業において、新たに籠養殖試験事業を実施し、事業の本格化を目指し取り組む。</li> <li>・漁協青年部によるホヤ養殖試験事業を実施し、将来に向けた生産体制構築を目指す。</li> </ul> <p>②種苗放流や漁場移植による生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係指導機関の協力のもと、マツカワやサケ等の種苗購入・放流を実施するほか、カレイ等の人工ふ化放流事業も実施し、資源の維持増大に努める。</li> <li>・つぶ、ホタテ、ほっき漁業においては、海藻等餌料が豊富な好漁場への移植を行うことにより、資源増大を図る。</li> </ul> <p><b>3. 衛生管理型施設整備による魚価向上</b></p> <p>①衛生管理型荷捌施設の整備による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに整備される衛生管理型荷捌施設を活用し、衛生管理・鮮度保持等を徹底し魚価の向上に努める。</li> <li>・屋根付岸壁で荷揚げしたさんまを、沖で取水される清浄海水を活用した専用タンクで荷受けし、鮮度保持・品質向上に努め、地元買受業者や末端消費者へ大いにPRすることで、魚価向上に努める。</li> </ul>
---------------------	--

	<p>②衛生管理におけるソフト面の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の衛生管理マニュアルやガイドラインをもとに作成した、衛生管理型施設の運用マニュアルにより、荷捌施設の荷受け～販売～搬出までの衛生管理の徹底を図る。</li> </ul> <p><b>4. 水産物の販売体制強化</b></p> <p>①食育活動や地産地消の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特産品である昆布を厚岸町に寄贈し、学校給食や老人介護施設に利用して頂くほか、漁協女性部による料理教室を小中学校等で開催し、食育活動を行うことで消費拡大に努めていく。</li> <li>・地元で様々なイベントを開催し、地元水産物を大いにPRしていくことで消費の拡大を目指す。</li> </ul> <p>②既存水産ブランドの販売体制強化と新たなブランド化の模索</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚岸産貝類のブランド「えもんシリーズ」や鮮魚類の「大黒シリーズ」の更なる浸透・定着を図るべく、都市部におけるイベントを開催し、積極的にPRを行うほか、商標登録や地理的表示等の活用を検討し、ブランド力の強化を目指し、地域海産物の価格水準の底上げを図る。</li> <li>・新たな水産物のブランド化を検討し、差別化や付加価値付与により魚価向上を目指す。</li> <li>・あさり挟み漁業における、特大あさりの水揚数量を考慮しながら、ブランド化に向けた販売体制を検討していく。</li> </ul> <p><b>5. 漁業後継者・担い手対策</b></p> <p>①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁業において、労力の軽減や労働環境の改善を図るべく、一部の漁労作業を機械化する。</li> </ul> <p>②就業しやすい体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正組合員として就業できるよう資格要件等緩和する。</li> <li>・漁業の魅力を発信すべく、地元小中学生を対象に漁業教室等を実施する。</li> </ul> <p>③漁業者の資質向上に向けた取り組み実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁業班や漁協女性部・青年部による先進地視察を実施し、漁業者としての資質向上を図ることで、将来にわたる漁業の発展を目指す。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>1. 漁労経費の削減</b></p> <p>①減速航行等、省燃油活動による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船による漁場移動時・操業時の減速航行や、積荷の適正化による省燃油活動を継続的に啓発し、燃油消費量の削減を図ることで漁労経費削減を目指す。</li> </ul> <p>②漁船機器、漁労機器の換装による燃油消費量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船の機関や漁労機器、漁業用設備の換装・更新の際は、省エネ型機器を採用していくことで燃油使用量の削減を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> </ul>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>1. 水産資源増大に向けた管理・持続的な利用による生産性の向上</b></p> <p>①漁場の雑海藻・害魚の駆除による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昆布漁業において雑海藻の駆除を行い、3年～4年サイクルの輪採操業とするほか駆除を実施した翌年は禁漁区に設定し、漁場の有効活用を計画的に進め、生産性の高い漁場確保に努める。</li> <li>・あさりやほたての害敵駆除のため、水産多面的機能発揮対策事業の活用とともに、モニタリング調査や資源量調査を実施し、漁場環境保全に努め資源の増大を図る。</li> <li>・各種漁業において、アザラシ等の漁業被害を抑制すべく、関係機関が行う生息調査等へ積極的に協力し、食害を防止するとともに、漁業と野生動物の共存を念頭に、的確な頭数管理の実現を行政へ要請する。</li> </ul> <p>②魚礁や漁場の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道へ魚礁の整備促進要請のほか、藻場の環境保全・水質環境を維持すべく各種水質調査・底質調査を継続的に実施する。</li> <li>・あさり漁場へ計画的に覆砂作業を実施し、生息密度を適正に設定し直すことで資源の増大を図る。</li> </ul> <p>③自主的規制・制限の設定による漁獲努力量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁漁区、禁漁期の設定や自主的な休漁で資源の回復・増大を図るほか、漁獲体長制限や規制を設定し、持続的な水産資源の利用を目指す。</li> </ul> <p>④植樹や清掃活動等、環境保全の継続的促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者自らが植樹活動や清掃活動を行い、自然環境の保全や美化を目指し、将来にわたり生産性の高い漁場づくりに取り組む。</li> </ul> <p><b>2. つくり育てる漁業の推進</b></p> <p>①種苗生産や養殖事業の推進による生産量増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚岸産種苗で生育された新ブランドかきの「弁天かき」の安定生産を目指し、種苗生産施設を稼働し、安定的な種苗供給を図るほか、生産者や漁協が連携し、販促・普及活動を地元や都市部で行い、ブランド力を高めていくことで、漁業所得向上を目指す。</li> <li>・ホタテ漁業において、新たに籠養殖試験事業を実施し、事業の本格化を目指し取り組む。</li> <li>・漁協青年部によるホヤ養殖試験事業を実施し、本格的な出荷体制構築を目指す。</li> </ul> <p>②種苗放流や漁場移植による生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係指導機関の協力のもと、マツカワやサケ等の種苗購入・放流を実施するほか、カレイ等の人工ふ化放流事業も実施し、資源の維持増大に努める。</li> <li>・つぶ、ホタテ、ほっき漁業においては、海藻等餌料が豊富な好漁場への移植を行うことにより、資源増大を図る。</li> </ul> <p><b>3. 衛生管理型施設整備による魚価向上</b></p> <p>①衛生管理型荷捌施設の整備による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに整備される衛生管理型荷捌施設を活用し、衛生管理・鮮度保持等を徹底し魚価の向上に努める。</li> <li>・屋根付岸壁で荷揚げしたさんまを、沖で取水される清浄海水を活用した専用タンクで荷受けし、鮮度保持・品質向上に努め、地元買受業者や末端消費者へ大いにPRすることで、魚価向上に努める。</li> </ul>
---------------------	--

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>②衛生管理におけるソフト面の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の衛生管理マニュアルやガイドラインをもとに作成した、衛生管理型施設の運用マニュアルにより、荷捌施設の荷受け～販売～搬出までの衛生管理の徹底を図る。</li> </ul> <p><b>4. 水産物の販売体制強化</b></p> <p>①食育活動や地産地消の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特産品である昆布を厚岸町に寄贈し、学校給食や老人介護施設に利用して頂くほか、漁協女性部による料理教室を小中学校等で開催し、食育活動を行うことで消費拡大に努めていく。</li> <li>・地元で様々なイベントを開催し、地元水産物を大いにPRしていくことで消費の拡大を目指す。</li> </ul> <p>②既存水産ブランドの販売体制強化と新たなブランド化の模索</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚岸産貝類のブランド「えもんシリーズ」や鮮魚類の「大黒シリーズ」の更なる浸透・定着を図るべく、都市部におけるイベントを開催し、積極的にPRを行うほか、商標登録や地理的表示等の活用を検討し、ブランド力の強化を目指し、地域海産物の価格水準の底上げを図る。</li> <li>・新たな水産物のブランド化を検討し、差別化や付加価値付与により魚価向上を目指す。</li> <li>・あさり挟み漁業における、特大あさりの水揚数量を考慮しながら、ブランド化に向けた販売体制を検討していく。</li> </ul> <p><b>5. 漁業後継者・担い手対策</b></p> <p>①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁業において、労力の軽減や労働環境の改善を図るべく、一部の漁労作業を機械化する。</li> </ul> <p>②就業しやすい体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正組合員として就業できるよう資格要件を緩和する。</li> <li>・漁業の魅力を発信すべく、地元小中学生を対象に漁業教室等を実施する。</li> </ul> <p>③漁業者の資質向上に向けた取り組み実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁業班や漁協女性部・青年部による先進地視察を実施し、漁業者としての資質向上を図ることで、将来にわたる漁業の発展を目指す。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>1. 漁労経費の削減</b></p> <p>①減速航行等、省燃油活動による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船による漁場移動時・操業時の減速航行や、積荷の適正化による省燃油活動を継続的に啓発し、燃油消費量の削減を図ることで漁労経費削減を目指す。</li> </ul> <p>②漁船機器、漁労機器の換装による燃油消費量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船の機関や漁労機器、漁業用設備の換装・更新の際は、省工ネ型機器を採用していくことで燃油使用量の削減を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

厚岸町や北海道釧路総合振興局と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道漁連釧路支店・信漁連釧路支店・共水連北海道事務所釧路支所等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施していきます。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成25年度～ 平成29年度平均： 漁業所得	
	目標年	平成35年度： 漁業所得	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①弁天かき生産数の増加	基準年	平成29年度：生産数	
	目標年	平成35年度：生産数	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業	雑海藻が繁茂する漁場の岩盤清掃（雑海藻駆除）や害敵駆除を実施し、水産資源の生息環境の保全を行う。
浜の活力再生交付金	衛生管理型荷捌施設を整備し、衛生管理・鮮度保持の徹底を図り、魚価の向上に努める。
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰等の経済的環境変化による影響を緩和し、漁業経営の安定を図る。